

# セーフティオフィサ資格再交付のご案内

2026年4月  
日本認証株式会社

セーフティオフィサ資格者の方が、資格更新の手続きをせず資格失効となった場合、失効後一定期間以内に資格再交付（以降「再交付」）の手続きを行うことで資格を有効に戻すことが可能です。

再交付（資格失効後の資格更新手続き）の手順と日程は以下となっています。

再交付をご希望の場合は、指定の期間内に必要な申込手続きをお済ませください。

失効後半年の間に2回の申込受付を行います。

2回目の申込書の提出期間を過ぎた場合は、これ以降の再交付申込はお受けできません。

資格取得には、再度資格試験をご受験いただく必要があります。

## ◆資格再交付のお申し込み手順について

### (1) 再交付申請希望の連絡

再交付申請希望の連絡期間内に、『[資格認証試験-お問い合わせページ](#)』からご連絡ください。

- ・お問い合わせの種類：「再交付申請希望」を選択
- ・お問い合わせ内容欄に認証番号をご記入ください

#### ■再交付申請希望の連絡：

《1回目》

2026年6月5日(金)17:00迄

《2回目》

2026年7月31日(金)17:00迄

### (2)未提出年度のサーベイランスレポートの提出

対象者の方へは提出期間が近付きましたら未提出年度のサーベイランスレポート提出方法をメールにてご連絡いたします。

※既に4年分のサーベイランスレポートをご提出済みの方は**(4)再交付申込**をご確認ください。

#### ■サーベイランスレポートの提出期間：

《1回目》

2026年6月8日(月)10:00～2026年6月17日(水)17:00

《2回目》

2026年8月3日(月)10:00～2026年8月19日(水)17:00

提出期間内に、未提出年度のサーベイランスレポートを全て提出してください。

提出期間以外では、サーベイランスレポートの提出を受け付けることはできません。

### **(3)サーベイランスレポートの審査**

ご提出いただきましたサーベイランスレポートを審査いたします。

### **(4)再交付申込（マイページより）**

対象者の方へは申込開始時期にメールにてご連絡いたします。

- ・提出期間内に未提出年度のサーベイランスレポートを全てご提出いただいた方
- ・既に4年分のサーベイランスレポートをご提出済みの方

■再交付申込（マイページから）：

《1回目》

2026年6月29日(月) 10:00 ～2026年7月10日(金) 17:00

《2回目》

2026年8月31日(月) 10:00 ～2026年9月11日(金) 17:00

### **(5)再交付費用について**

再交付には以下の費用が必要となります。

再交付費用：¥13,200（税込）

認証カード費用を含みます。

### **(6) 要員力量認証証明書/認証カード送付時期について**

《1回目》

2026年8月下旬

《2回目》

2026年10月下旬

---

お問合せ

日本認証株式会社 セーフティオフィサ事務局

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原 2-7-53 Marutaビル 8F

TEL：06-4807-3337 FAX：06-4807-3350

E-mail: [safety12100@j-cert.com](mailto:safety12100@j-cert.com)

URL：<http://www.japan-certification.com/>